

「ドコモで買替えおトク割」提供条件書

■ 【「ドコモで買替えおトク割」について】

「ドコモで買替えおトク割」(以下「おトク割」といいます。)は、当社が指定する対象機種をご購入いただいた後 31 日以内^{*1}に、お客さまが保有する端末について「いつでもカエドキプログラム」または「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」(以下、総称して「いつでもカエドキプログラム」といいます。)の利用申込み（端末返却等の手続き）を行った場合に、当該利用申込み時に発生するプログラム利用料^{*2}を免除する割引です。

*1 対象機種を購入した当日を 1 日目として起算し、31 日目までの期間となります。（ドコモオンラインショップでの購入の場合は、当社で本登録を行った日が起算日となります。）

*2 プログラム利用料の金額は、ご購入の機種・容量・プログラム加入時期・お手続き内容により異なります。詳細は「ドコモのホームページ」をご確認ください。（ドコモのホームページは[こちら](#)）

■ 提供開始日

2026 年 3 月 5 日（木）

■ 対象名義について

個人名義

※ドコモの回線契約の有無は問いません

■ 割引適用条件

以下全ての条件を満たすこと

- ① 当社から一括払い又は「ドコモの分割払い（個別信用購入あっせん／割賦販売）」により、後述に指定する対象機種を購入すること^{*3}
- ② ①にて対象機種を購入した後、当該購入日を 1 日目とした 31 日間^{*4}のうちに、機種購入者^{*5}が保有する「いつでもカエドキプログラム」加入端末について、『いつでもカエドキプログラム提供条件書』または『いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）』提供条件書 兼「いつでもカエドキプログラム+」特典提供条件書』に定める利用条件を満たし、不備なく利用申込みを完了いただくこと
- ③ ②の利用申込み時に「いつでもカエドキプログラム」のプログラム利用料を支払うこと
- ④ ②の利用申込み時に「おトク割」の適用の申出をいただくこと

*3 機種変更・契約変更により対象機種を購入する場合又は回線を契約せずに端末単体で対象機種を購入する場合に対象となります。新規契約（MNP・番号移行を含みます）の手続きを伴って対象機種を購入した場合は、本割引の適用対象外となります。

*4 ドコモオンラインショップでの購入の場合は、当社で本登録を行った日が起算日となります。

*5 「いつでもカエドキプログラム」利用申込み者と同一名義であることが必要です。

■対象機種

当社が指定する機種

※詳細は「ドコモのホームページ」をご確認ください。

ドコモのホームページは[こちら](#)

【お手続きの順序について】

本割引は、「対象機種のご購入」と同時またはご購入完了後 31 日以内に、「いつでもカエドキプログラム」を利用申込み（同日であってもシステム上の処理時間の前後関係において「いつでもカエドキプログラム」の利用が先である場合を含みます）された場合に限り適用されます。対象機種のご購入よりも前に、プログラム利用の申込みをされた場合、本割引は適用されません。また、その場合にプログラム利用料の返金はいたしませんので、ご注意ください。

【その他注意事項】

- ・本割引の適用は、1 回の対象機種購入にあたり 1 回限りです。
- ・割引適用後は、キャンセルのお申し出はお受けできません。
- ・割引適用条件に定める機種の購入が取消（キャンセル）された場合、割引適用は無効となり、プログラム利用料は免除されません。
- ・他のサービス、キャンペーン、プログラム又は割引等と併用できない場合がございます。
- ・当社が定める『「ドコモで買替えおトク割」提供条件書』（以下「本提供条件書」といいます）に定める事項のほか、「いつでもカエドキプログラム提供条件書」および「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」提供条件書兼「いつでもカエドキプログラム+」特典提供条件書に定める規定（禁止行為、ドコモの責任、提供条件書の変更等に関する規定を含みます。）は、本割引に準用するものとします。
- ・「いつでもカエドキプログラム提供条件書」または「いつでもカエドキプログラム（プラス対象機種）」提供条件書兼「いつでもカエドキプログラム+」特典提供条件書が、本提供条件書の内容と矛盾または抵触する場合は、本提供条件書の内容が優先して適用されるものとします。
- ・当社は、本プログラムの加入者や「おトク割」の適用者が、本提供条件書の各規定に違反したことによって当社に損害が生じた場合、当該損害の賠償を請求させていただく場合があります。
- ・本割引適用に関する当社からお客さまへの連絡手段として、ご契約の携帯電話番号またはご申告いただいた電話番号宛に SMS またはお電話にてご連絡をさせていただく場合があります。

【提供条件書の変更について】

- ・当社は、次に掲げるいずれかの事由に該当するときは、当社が適切と判断する方法で周知することにより、本提供条件書の内容を変更することができるものとし、変更日以降はこれらが適用されるものとします。
 - (1)本提供条件書の変更が、「いつでもカエドキプログラム」および「いつでもカエドキプログラム（プラス対

象機種) 」加入者の一般の利益に適合するとき。

(2)本提供条件書の変更が、「いつでもカエドキプログラム」および「いつでもカエドキプログラム (プラス対象機種) 」加入の目的に反せず、かつ、変更の必要性、 変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

提供条件書「ドコモで買替えおトク割」(2026年3月5日版)